



# 特定行為研修修了

救命救急センター所属の太田看護師（集中ケア認定看護師）が、下記区分の特定行為研修を修了しました。今後は救命救急センターにおいて、看護実践とともに特定行為も実施することになります。



- ・呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
- ・栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
- ・栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連
- ・動脈血液ガス分析関連
- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- ・循環動態に係る薬剤投与関連

修了した特定行為研修に係る特定行為区分の名称



循環器科・心臓血管外科病棟所属の木下看護師が、認定看護師養成研修B過程で、下記区分の特定行為研修を修了しました。認定過程については今年度受験することになります。今後は当該病棟と嚙下ケアラウンドにおいて特定行為も実施することになります。

特定行為区分名  
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

